

参加費
無料

主催 日本政策金融公庫 京都支店・西陣支店

事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



第1部 事業承継税制の説明 (13:30~14:30)

大阪国税局下京税務署 審理専門官 清水 豊久氏

第2部 施策紹介

①税理士会の事業承継支援の施策・取組み (14:40~15:05)

近畿税理士会中小企業対策部 白澤 守氏

②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み (15:05~15:30)

京都府事業引継ぎ支援センター 統括責任者補佐 櫻田 憲司氏

開催日時 平成30年11月20日(火) 13:30~15:30(受付 13:00~)

会場 京都センチュリーホテル「花鳥の間」(京都市下京区東塩小路町680)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 100名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

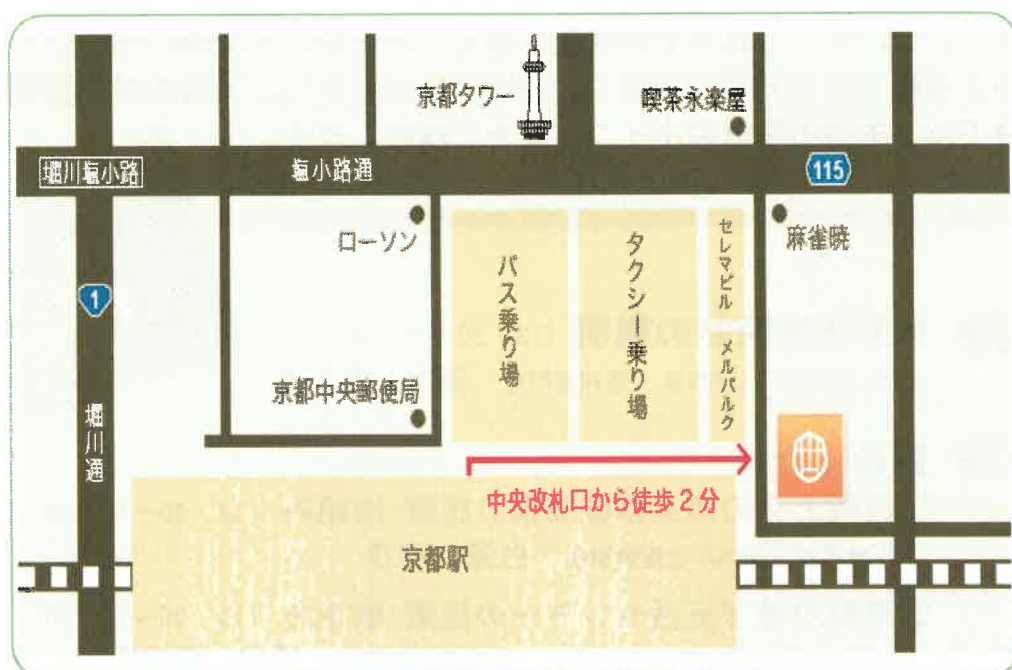
本説明会に関する
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 京都支店 農林水産事業
電話番号: 075-221-2147 担当 諸富(もろとみ)

事業承継税制説明会 参加申込書

開催日時 平成**30**年**11**月**20**日(火) 13:30~15:30 (受付 13:00~)

会場 京都センチュリーホテル「花鳥の間」(京都市下京区東塩小路町680)



F A X : 075 - 255 - 0864 (番号をお間違いのないようご注意ください。)

申込先 郵 送 : 〒600 - 8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町101
アーバンネット四条烏丸ビル4階
日本政策金融公庫 京都支店 農林水産事業 行

申込締切日 平成30年10月31日(水) (到着分)

申込記入欄

貴社名・貴団体名		(ふりがな)	
ご連絡先	住所	〒	
	電話番号		F A X
	メールアドレス		
ご参加者 所属・役職 お名前			

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。